

## 外国人による日本の土地購入を規制する法律の制定を求める意見書

現在、日本では外国人による土地取得が基本的に制限されておらず、安全保障や税務、公共性の観点から重大なリスクが指摘されている。

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」で定められた規制対象区域を除き、日本における外国人による土地の売買は、日本人と同様に購入が可能となっており規制対象区域以外については、取得の実態について把握されていない。

我が国の総合的な安全保障の確保を図るために、安全保障に支障を及ぼすおそれのある土地の取得・利用・管理の規制に関する施策を総合的に推進するとともに、外国人による土地所有の実態調査を早急に実施すべきである。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。  
記

「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月11日

喜多方市議会議長 伊藤弘明

## 【意見書提出】

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	関口 昌一	殿
内閣総理大臣	高市 早苗	殿
内閣官房長官	木原 稔	殿
総務大臣	林 芳正	殿
法務大臣	平口 洋	殿
外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣	小野田 紀美	殿